

様式第 1 1 (第 3 5 条関係)

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 休 止 指 定 事 項 変 更 届 出 書
再 開

(あて先)
佐 伯 市 長

年 月 日

届 出 者

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事業の
廃止 休止 再開 を届け出ます。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の 年 月 日	
(廃止・休止・再開) の 理 由	